

日本共産党都議会議員 北多摩第4（清瀬市・東久留米市）選出

こんにちは原のり子です

都政へのご意見・ご要望をお寄せください 2021年夏 農業特集号

発行：日本共産党東京都議会議員団 新宿区西新宿2-8-1 TEL 03(5320)7270

原のり子事務所 東京都東久留米市幸町3-6-3 TEL・FAX 042(476)2544



農業振興へ 3回の本会議質問



都議会本会議の代表質問で農業振興を訴えました（2021年2月24日）

都議会に送り出していたら4年。私は3回、本会議の質問に立ち、農業の振興に向けた提案をおこなってきました。日本共産党都議団を代表した質問（代表質問）で1回、一般質問で2回です。今回は、その特集です。1面と4面で代表質問を、2面と3面で一般質問を、さらに決算特別委員会質問、文書質問も紹介します。

代表質問 家族農業守れ

国連「家族農業の10年」の具体化を 知事「農業者を支援していく」

今年2月24日、代表質問で農業振興を取り上げられたのは、本場にうれしいことでした。国連「家族農業の10年」をふまえての本会議質問は都議会初。知事が「持続可能な東京農業の実現に向けて、農業者を支援してまいります」と答弁したことは、とても大事です。農業振興を進めていくうえで、大事な足掛かりです。

原のり子の質問

知事は施政方針で、東京の農林水産業の持続可能な発展を図ると述べました。そのために

政で具体化することを提案します。

小池百合子知事の答弁「家族農業の10年」は、食料安全保障の確保と貧困、飢餓撲滅に大きな役割を果たす家族農業における施策の推進等を求め、国連で定められたものでございます。小規模でも高収益を上げている東京の農業におきまして、都は、デジタル

この10年を通じて、加盟国は、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえて家族農業の持続可能性を促進することが求められています。知事は、国連「家族農業の10年」の意義をどう認識していますか。都の農業振興プランにも位置づけて、都

技術を活用した東京型スマート農業やEコマースの活用など稼げる農業に向けて、生産性の向上や販売力強化などの支援を行ってまいります。引き続き、持続可能な東京農業の実現に向けて、農業者を支援してまいります。（4面につづく）

営農継続への支援 「農地に戻したい」の思い実現へ

2019年9月の本会議一般質問。農地を保全していくためには、営農継続の支援こそ重要であることを指摘しました。

いったんは駐車場にしたが

原のり子の質問 農地保全のためには、特定生産緑地だけでなく、生産緑地の追加指定を進めて農地をふやすとりくみが欠かせません。駐車場に転用した土地を農地に戻すことになった人は、「高齢なので迷ったが、市の人が一緒に考えてくれて、工夫すれば農業ができるとわかり、うれしかった」と話していました。農地に戻して営農しようという農家への東京都の支援を強化する必要があります。

農地の創出に取り組み

産業労働局長の答弁 都は、市街化区域において、農家が所有する宅地や駐車場を農地へ転換する際の建物の基礎や舗装の撤去等の

取り組みを支援しているとところでございます。今後とも、東京農業の発展に向け、新たな農地の創出に取り組んでまいります。

生産緑地の柔軟な活用を

原のり子の質問 法整備によって、生産緑地の柔軟な活用が可能になりました。担い手が少ない農家でも、農地を手離さず、生産緑地の貸借制度を活用して農地を維持できる可能性が広がっています。地域でも、福祉通所施設などからも声があります。福祉施設などと農家のマッチングを支援していくことが求められています。

農地の保全を図る

産業労働局長の答弁 都市農地の保全には、新たな貸借制度を有効に活用し、福祉法人など多様な担い手とのマッチングを促進することが必要でございます。都は、今年度から、福祉

農園の開設に向け、農福連携コーディネーターの派遣制度を創設し、農業者と福祉施設のマッチングや農地貸借の手続き等を支援してまいります。



決算特別委員会 都市農業活性化支援事業

使い勝手を改善して申請が一戸でも、事業規模が小さくても支援を認めてほしい

2016年度から始まった都市農業活性化支援事業。基準は「3戸以上で1件あたりの最低事業費500万円」。使い勝手を改善して、申請が一つの農家だけでも、また事業規模が小さくても認めてほしい、という声が出ています。

都は、地域的な特性や生産品目などによって集団化が困難な場合には3戸未満でも、1件あたり200万円を対象にできると答弁しました。

市民にも都市農業を身近に感じていただく、という点で農業体験農園は大変有効な事業。都は「都市農業活性化支援事業を活用して、農業体験農園の開設に必要な整備、農園利用者が共同で使用する休憩所や農機具置き場などの整備を補助対象としている」と答弁。

農業を続けるうえで欠かせないのが、相続税や固定資産税の負担軽減です。ふみこんだ支援策を要求しました。

知事の認識を聞きたい 農地を守ることをどう考えているのか



2018年3月の本会議一般質問では、都市の農地をどう守るか。根本的には、農業を続けようと農業者のみなさんが思えるような支援が必要です。どうしても知事の認識を聞きたいと思って質問しました。

農業者の思いを伝える

原のり子の質問 私は、本会議議員のときに農業委員を務め、都市で農業を営むみなさんの「農地を切り売りするのはつらい」「先祖からの土地を守っていききたい」との思いに触れ、そのご苦勞を知りました。東京都の農地の減少に歯止めをかけ、守ることは重要と考えますが、知事の認識をうかがいます。

後世に引き継いでいく

小池知事の答弁 農地の減少に歯止めをかけるためには、農業者の生産活動を支えて後世にしっかりと引き継いでいくことが必要でございます。

農業体験農園

PR、助成、利用料補助を

原のり子の質問 農業体験農園は、都市の農地を保全し、農業経営の安定にもつながり、市民が農業に触れることのできる大事な事業です。

実際に体験農園で学んだことを生かして、小学校の農業体験授業の講師、援農ボランティア、中には農業者になる事例が生まれています。都として、インターネットや広報などでもっとPRすることが必要。意欲ある農家が農業体験農園を実施できるように、管理運営費の助成や、利用料補助など

の実現を求めます。

普及を推進

産業労働局長の答弁 広く農業体験農園のPRを

施しており、引き続きその普及を推進してまいります。



文書による質問

新規就農者への支援

農業従事者が高齢化し、減っていき中で、新規就農者を支援することは極めて重要です

2018年12月議会の文書質問で新規就農者への支援を取り上げました。

付金は受けることができません。

農業従事者が高齢化し、減っていき中で、新規就農者を支援することは極めて重要です。再開時に休止前の残りの期間を交付対象とするような柔軟な対応を国に要請すべきだ(2)休業中の期間の所得補償などの上乗せ補助を検討すべきだ

国の「農業次世代人材投資事業」は、次世代の農業を担う青年に対する支援で、年間最大150万円、最長5年間交付する制度です。

しかし、5年の間にケガや病気などのやむを得ない理由で就農できない期間が発生すると、その期間の交付が、引き続き取り組みます。

都の答弁は、踏み込んだものになりませんが、引き続き取り組みます。

代表質問 農地保全へ都の支援を要求



街頭で都政報告

宅地化ならう大手不動産会社 都は「特定生産緑地に移行できるようにする」

今年2月24日の代表質問では、生産緑地の課題も取り上げました。

これまでも生産緑地の追加指定や農地保全について、一般質問などでもとりくんできましたが、今年のはじめに、大手不動産会社がいつ

せいに「生産緑地の2022年問題を知っていますか」と書き、指定解除にな

れば宅地化され地価に影響する可能性がある、大切な資産を自分たちにお任せください、というチラシを配布しました。多くの農家が特定

生産緑地（10年）へ移行する検討をしているなか、農家にも市民にも不安をおおるような内容でした。このことを教えてくださった市民の方は、東久留米の生物多様性地域戦略とも逆行している、と指摘されました。すぐに、東京都の担当課にも、農地として保全していくことを強力にすすめてほしいと伝えました。

大事な答弁が

そして、今回の答弁で、都としても、多くの農地が特定生産緑地に移行できるようにすすめている、と明確に述べたことは重要です。

原のり子の質問 東

京の農地の約半分を占める生産緑地の多くが、2022年に指定期限を

迎えます。固定資産税の軽減などが継続される10年ごとの指定延長はありますが、多くの農業者から、農地を守るためには、相続税の軽減や、農業用施設や屋敷林などの固定資産税の軽減が必要だと声が上がっています。

農業者の声を聞き、農業振興や農地保全のため、支援の拡充が必要です。

益力向上に向けた取り組みを行っているところがございます。また、生産緑地に関する、いわゆる2022年問題につきま

産業労働局長の答

弁 農業振興や農地保全のための支援についてですが、都は、生産、加工、販売のための施設整備や販路開拓など農業者の収

入 畜舎の生産緑地指定などの課題もあります。答弁をもとに、農地を守り、ふやすために少しでも役に立てるように取り組みたいと思います。

原のり子プロフィール

都議会議員1期。都議会総務委員会所属。東京都農林・漁業振興対策審議会委員。東京都青少年問題協議会委員。東久留米市議5期18年。1965年、東京生まれ。



都議会での質問や議論、都政にかかわる問題をブログ「こんにちは原のり子」で詳しく紹介しています。都政へのご意見、ご要望をお寄せください。上のQRコードをご利用ください。

「こんにちは原のり子」で詳しく紹介しています。都政へのご意見、ご要望をお寄せください。上のQRコードをご利用ください。